

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成30年度第4回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成31年3月18日(月)に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第4回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

① 開催日及び場所 平成31年3月18日(火) 国立がん研究センター第3会議室

② 出席者

- ・委員(敬称略) 小野 高史(監事 ※委員会委員長)
増田 正志(監事)
長崎 武彦(公認会計士)
加藤 一郎(弁護士)
小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
松井 正樹(監査専門職 ※委員会事務局)
- ・契約担当者 財務経理部長、事務部長、総務課長、財務経理課長、
調達企画室長、経理室長

③ 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成29年度に、平成19年度を平成28年度にそれぞれ読み換えるものとする)

④ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成30年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

- 1) 平成30年度第3回契約監視委員会（12月13日）における指摘事項の確認
事前提出資料により、改善要求事項8件について確認した。

【指摘事項】

① 一者応札・応募等事案に対する改善策について

競争参加資格が下位である為、業者が入札参加を辞退する場合の対策として、競争参加資格の適用範囲を広げることについて、契約事務取扱細則第5条3項の適用で行うとしても運用上で時間的制約等の支障はないのかよく検討し、築地・柏で統一的なルールを定めて適切に実施すること。

② 第2回契約監視委員会（9月18日）一者応札の審議案件について

審議保留となっていた「感染性廃棄物等処理委託（柏）」については、一者応札フォローアップ票の「改善項目」を準用して一者応札となった原因を明確にして、十分な改善措置を実施すること。

- 2) 平成30年度100%落札における改善状況の確認

事前提出資料により、契約件数の第3四半期までの推移について確認した。

【指摘事項】

なし。

- 3) 平成30年度における随意契約の妥当性について

事前提出資料により、随意契約55件について確認した。

- ・ 製造者による固有の仕組みが備わったシステムの保守・修理等。 21件
- ・ 製造者の独自性のある医療機器の保守・修理等。 8件
- ・ 研究における高度なデータ集積であり、他者では履行できない委託等。 22件
- ・ 一社専売により相手が特定されるもの。 2件
- ・ 郵便に関する料金（信書に係るもの・料金後納） 2件

【指摘事項】

- ① 随意契約理由書、随意契約証明書において、唯一の業者とは判断できない事案や、証明書に記載すべき内容が不十分な事案が未だに散見されるので、上司と担当者の双方が「契約業務フローマニュアル」に従って記載内容を十分に確認し改善を図ること。
- ② 随意契約リストにおいて、記載漏れ、記載誤り等が散見されるので、よく内容を確認のうえ提出すること。
- ③ 随意契約理由書に「日付」が記入されていない事案があるので、改善すること。

- 3) 平成30年度における一者応札の妥当性について

事前提出資料により、一者応札契約19件について確認した。

【指摘事項】

- ① 賃貸借契約や、一般電気製品購入契約において、一者応札となっている案件が散見されるので、原因を追及して今後は適切な一般競争入札となるよう改善すること。
- ② 一者応札リストにおいて、記載漏れ、記載誤り等が散見されるので、よく内容を確認のうえ提出すること。

③ 一者応札リストにおいて、契約額対予定価格の比率が20%を超える案件については、備考欄にその理由を明記すること。

4) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）の確認
該当なし

5) 平成30年度契約審査委員会の審議状況について

事前提出資料により、平成30年度第8回～第10回契約審査委員会の内容を確認した。

【指摘事項】

① 第8回契約審査委員会において、会議途中で退席する委員があり、途中退席者に対して後日メールによる審議を行って「承認」としていたが、メールでは他の委員との十分な議論は困難であるので、審議案件の量や内容、委員のスケジュールを十分考慮のうえ、合議体として十分な審議時間が取れるよう改善すること。

② 途中退席者が発生する場合（上記①）、条件付き承認とする場合や、保留とする場合等の実際の運用方法が規程としてルール化されていないので、適切な実施方法を検討し、「契約審査実施要領」に明確に定めること。

6) 業者支払い状況について

平成30年10月～12月における支払業者別金額一覧について、上位50社（支払総額の87.2%）の状況について確認した。

【指摘事項】

なし。

以 上